




事例2 8050世帯で親が逝去し、子が一人きりになったケース

基本情報

対象者 B  (子) 50代男性
20年近くひきこもり状態
(母) 80代で逝去

 住居の状況 親名義の持ち家
 健康状態 自宅ではつたい歩き、
外出時は車いすを利用

つながり先 近隣住民→ホウカツ→区役所の保健センター等を経て福祉まると相談課へ

困りごとの概要

親名義の戸建てに一人暮らし。20年近くひきこもりの状態にある。

父親は10年前に亡くなっている。2か月前に入院していた母親も亡くなった。

近隣の住民が、母親の姿を見かけないということを心配してホウカツに連絡。

そこから区の保健センターを経て、福祉まると相談課窓口につながった。

Bさんは一人息子。両親に大事に育てられた。高校でいじめにあったことが原因で学校を3か月休んだ後、そのまま中退。その後、アルバイトを転々としつつ過ごしていたが、30歳過ぎくらいから、だんだんと体のだるさを訴えて仕事に行けなくなってしまった。

調理や掃除はもちろんのこと、ゴミ捨てるような簡単な家事もできていない状態。

Bさん自身も、長年のひきこもり生活で手足の筋力が低下しているのか、ここ1年ほどは家の中で立ち上がるのが困難となり、つたい歩きをしている。一人での外出が困難だったが、受診できていなかった。

親が残した遺産は数年間、暮らせる程度は残っている。

現在は自費のヘルパーを契約し、1日1回30分、買い物や洗濯、料理などのサポートを受けている。

福祉まると相談課から相談を受けた保健師が、Bさんが50代という若さでの身体機能の低下に異変を感じ、受診を強く促した。

まると相談員の支援の経過

- 1 医療への繋ぎと疾病の判明：当初は長期のひきこもりによる筋力低下を疑い、保健師と連携し医療機関への同行支援を重ねた。精密検査の結果、筋力低下を主症状とする指定難病であることが判明した。
- 2 障害福祉サービスの導入：検査の過程で軽度の知的障がいおよび身体障がいも確認されたため、指定難病の医療費助成手続きと並行して、身体障害者手帳の申請および障害福祉サービスの利用調整を行った。
- 3 経済的負担の軽減：これまで高額だった自費ヘルパーによる支援を、障害福祉サービスへ切り替え、公的扶助による持続可能な体制を整えた。
- 4 行政手続き支援：相続手続きを進めるため司法書士へ繋ぐとともに、煩雑な手続きを円滑化するため、マイナンバーカードの発行など身分証明の整備を支援した。
- 5 将来を見据えた財産管理：親の遺産を含む今後の財産管理を適切に行うため、成年後見制度の本人申立てに向けた各種調整を行った。

支援後の変化

- 1 生活基盤の確立：適切な公的サービス・医療費助成につながったことで、自宅での生活を継続するためのセーフティネットが構築された。
- 2 本人の希望に沿った生活：孤立状態が解消され、本人の希望である「自宅での安定した生活」が継続できている。

【本事例集に関するご注意】

掲載されている事例は、プライバシー保護および守秘義務の観点から、特定の個人や団体を識別できないよう、実際の事例を再構成したものです。